

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	富士フイルムホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJIFILM Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 禎一
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布二丁目26番30号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 吉沢 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番3号
【電話番号】	03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 吉沢 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第125回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり52.5円

配当総額 20,989,630,253円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、助野健児、後藤禎一、玉井光一、岩崎孝志、石川隆利、岡田淳二、川田達男、北村邦太郎、江田麻季子、嶋田隆、樋口昌之の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、川崎素子氏を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬及び中期業績連動型株式報酬による株式報酬制度に係る報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式を付与する譲渡制限付株式報酬制度、並びに中期業績連動型株式報酬として当社取締役会においてあらかじめ設定した当社業績等の中期的な数値目標の達成率等に応じて当社普通株式を付与及び金銭を支給するパフォーマンス・シェア・ユニット制度を導入する。

第5号議案 特別功労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって当社の取締役を退任する古森重隆氏に対し、5億円の特別功労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	3,243,397	22,152	511	(注)1	可決(99.29%)
第2号議案				(注)2	
助野 健児	3,090,560	164,319	11,153		可決(94.61%)
後藤 禎一	3,156,878	98,225	10,928		可決(96.64%)
玉井 光一	3,165,836	85,996	14,203		可決(96.92%)
岩崎 孝志	3,166,394	85,438	14,203		可決(96.93%)
石川 隆利	3,167,855	83,977	14,203		可決(96.98%)
岡田 淳二	3,167,876	83,956	14,203		可決(96.98%)
川田 達男	3,104,065	160,628	1,340		可決(95.03%)
北村 邦太郎	3,085,540	166,290	14,203		可決(94.46%)
江田 麻季子	3,244,461	21,064	514		可決(99.32%)
嶋田 隆	3,241,212	23,487	1,340		可決(99.22%)
樋口 昌之	3,164,835	86,171	15,029		可決(96.89%)
第3号議案				(注)2	
川崎 素子	3,120,182	145,365	511		可決(95.52%)
第4号議案	3,185,144	73,900	7,009	(注)1	可決(97.51%)
第5号議案	2,748,194	516,085	1,780	(注)1	可決(84.13%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上